

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		新農林水産振興がんばる地域応援総合事業
<p>1 趣旨</p> <p>「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」に位置づけたプロジェクト活動に対する支援事業。</p> <p>園芸、畜産の産地再生や新規就農者に対する支援、米の新品種の拡大、原木の増産支援等の県プロジェクトのほか、地域ブランドの育成など、地域から提案された農林水産業の振興プロジェクトに対して推進活動や施設・機械の導入経費を助成する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域提案戦略支援 ○農業・農村戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・米の新品種拡大対策支援 ・園芸産地資源活用支援 ・和牛繁殖産地再生支援 ・新規就農総合支援 ○森林・林業戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> ・原木増産・木材産業強化支援 <p>(2) 事業実施期間 平成24年度～平成27年度（支援内容により異なる）</p> <p>(3) 補助率 ソフト事業 1/2 ハード事業 1/3 ※原木増産・木材産業強化支援の一部は定額補助</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>農林漁業者の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NPO法人、その他知事が認める団体等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>236,000千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね										
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興										
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり										
事務事業名		畜産公共事業										
<p>1 趣旨</p> <p>飼料基盤に立脚した効率的な経営体の重点的育成とこれを核とした畜産生産地の整備等を図るため、草地整備改良等の基本施設整備、農業用施設整備等を総合的に行う。</p> <p>また、中山間地域の土地利用体系を谷を単位として再編整備し、畜産的活用の促進等効率的な営農体系を構築するとともに、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等、畜－林－耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。</p>												
<p>2 事業概要</p> <p>◎農業競争力強化基盤整備事業（草地畜産基盤整備事業）</p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>担い手による飼料生産基盤の活用促進や、林地、耕作放棄地等の畜産的利用への再編整備による効率的な営農体系を構築するため、草地改良、放牧用林地の整備および家畜飼養に必要な畜舎、家畜排せつ物処理施設等の整備を実施する。</p> <p>(2) 補助率（離島）</p> <table border="0"> <tr> <td>草地整備、放牧用林地整備、用排水整備</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>道路整備・雑用水施設整備</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>放牧に要する隔障物の整備</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>牧場用機械施設</td> <td>55%</td> </tr> </table> <p>(5) 実施地区</p> <p>隠岐島後地区（隠岐の島町）</p>			草地整備、放牧用林地整備、用排水整備	65%	道路整備・雑用水施設整備	60%	放牧に要する隔障物の整備	55%	家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%	牧場用機械施設	55%
草地整備、放牧用林地整備、用排水整備	65%											
道路整備・雑用水施設整備	60%											
放牧に要する隔障物の整備	55%											
家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%											
牧場用機械施設	55%											
<p>3 事業実施主体</p> <p>公益財団法人しまね農業振興公社</p>												
<p>4 当初予算額</p> <p>69,897千円</p>												

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用牛低コスト生産対策事業
<p>1 趣旨 小規模繁殖農家の減少による県内の繁殖雌牛頭数の減少に対して、繁殖和牛経営体の新たな担い手として、集落営農組織等による省力・低コストな放牧による和牛繁殖を推進する。 また、地域に残っている和牛繁殖経験者の技術を集落営農組織等へ引き継ぐとともに、集落営農組織等の土地集積力を活用した放牧による耕作放棄地等の解消についても推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) リース繁殖牛導入支援事業 ○放牧実施者：集落営農組織等（畜産農家を含む） ○事業内容 市町村等が集落営農組織等に貸し出す目的で繁殖雌牛を購入する場合の経費の3/4を県が貸付 ・市町村等は貸付金を活用して雌牛を購入し、集落営農組織等に貸与 ・雌牛の貸付けを受けた集落営農組織等は5年以内に導入雌牛の県貸付相当額を市町村等に返還 ・市町村等は集落営農組織から返還された県貸付金を県に返還 ・県は返還された貸付金を原資として、市町村等に再配分のうえ貸し付けを継続</p> <p>(2) 集落畜産施設等整備支援事業（新農林水産振興がんばる地域応援総合事業） ○事業内容 繁殖牛の飼養及び放牧に必要な施設等の整備（小規模、簡易なものに限る）に対する助成（補助率1/3）</p> <p>(3) 集落営農放牧実践推進事業 ○事業内容 集落営農組織等が放牧を実践する際の指導体制を整備</p>		
<p>3 事業実施主体 (1) 市町村及びJA (2) 集落営農組織等、外 (3) 県</p>		
<p>4 当初予算額 17,799千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまね和牛生産振興事業
<p>1 趣旨 「しまね和牛」について、市場での評価を高めブランドの確立に向けて、種雄牛造成、繁殖雌牛群整備、肥育技術の普及等、以下の事業を行い肉用牛経営の安定を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>○県種雄牛対策事業 県有種雄牛の選抜・造成を行う対策事業 ・新規種雄牛からの子牛生産を推進する「とも補償制度」を実施 ・種雄牛候補牛の選定調査</p> <p>○繁殖雌牛群整備事業 能力の高い繁殖雌牛の整備を推進 ・能力の高い雌牛の受精卵移植 ・種雄牛の検定結果の活用方法を検討</p> <p>○地域改良基礎雌牛整備事業 県内の繁殖雌牛の更新（世代交代）促進 ・能力の高い雌牛から生産された子牛を、県内の畜産農家等が導入保留する際の経費を助成 事業主体：市町村、J A、育種組合、改良組合 補助額：100千円/頭 導入頭数：200頭/年（H25～H27）</p> <p>○肉用子牛価格安定対策事業 肉用子牛価格が下落した際に畜産農家に対して子牛価格の補填</p> <p>○畜産農家規模拡大支援事業 畜産農家の規模拡大支援（利子補給）や肥育牛飼育管理技術の普及による経営改善を支援</p> <p>○早期肥育技術確立支援事業 全国和牛能力共進会出品条件に適合するしまね和牛の生産方法の確立 ・24ヶ月齢で成熟した牛を生産するための技術開発 ・畜産先進県等の視察による情報収集</p> <p>○東京食肉市場まつり支援事業 しまね和牛の振興・PRを図るため東京食肉市場まつりを開催する経費を支援</p>		
<p>3 事業実施主体 県、市町村、J A、生産者集団等</p>		
<p>4 当初予算額 61,772千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		みんなでつくる「しまね有機の郷」事業

1 趣旨

- 消費者の安全・安心や環境保全への関心が高まる中、生産者の有機農業への参入志向は高まっている。
- しかし、有機農業は病害虫対策や土づくりなどに独自の技術が必要なため、一般には低収量で低収益なイメージがあり、参入への障害となっている。さらに、コストに見合う価格形成が可能な販路の確保が課題である。
- そこで、有機農業への取組を促進するため、生産・販売・消費に対する総合的な支援を実施し、しまね農業のブランドイメージの向上を図るとともに、U・Iターン等の受け入れによる担い手育成、定住に寄与する。

2 事業概要

(1) 地域・民間団体による企画提案のサポート

地域の有機農業の振興に関して、①販路開拓、②U・Iターンなどによる新規就農者の育成、③有機農業の面的拡大のいずれかを目的及び事業手法に盛り込んだ企画提案に対する支援

項目	チャレンジコース	実践コース
概要	有機農業への新規参入や転換等の試行を支援	有機農業の本格展開・規模拡大を支援
事業規模等	事業費上限 2,000千円 3年後の本格展開を目指す取組計画を策定	事業費上限 概ね20,000千円 有機農業による経営確立を目指す取組計画を策定
採択方法	書類審査	外部審査員による審査会
補助率	ハード 1/3	ソフト 1/2

(2) 県サポート事業

- 販路開拓支援
 - ・ネットワーク会議の開催
 - ・首都圏バイヤー産地説明会、オーガニックEXPOへの出展
- 技術支援
 - ・有機米の技術交流、有機JAS認証取得支援、普及員の技術指導力強化

3 事業実施主体

- (1) 農業者、農業者で組織する団体、農業法人、市町村、農協、NPO法人、その他知事が認める団体
- (2) 県

4 当初予算額

69,817千円

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		環境保全型農業直接支援対策事業
<p>1 趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民の地域の環境保全への志向が高まる中、環境保全型農業についてもレベルアップした取組が求められている。 ○そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行う。 		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払交付金</p> <p>農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上削減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を実施。</p> <p>①化学肥料と化学合成農薬を5割低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止等に効果の高い営農活動</p> <p><支援対象の営農活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ○カバークロープ（緑肥等） ○有機農業 ○炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 <p><交付単価> 8,000円/10a（国1/2、県・市町村1/2）</p> <p>※有機農業のうち雑穀・飼料作物は3,000円/10a</p> <p>※「堆肥施用」は4,400円/10a</p> <p>②化学肥料と化学合成農薬を5割低減する取組とセットで行われる地域の環境や農業の実態にあわせた地域特認取組み</p> <p><支援対象の営農活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ○冬期湛水管理 ○リビングマルチ ○総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた除草剤代替技術（水稲の機械除草）による雑草対策 <p><交付単価> 8,000円/10a（国1/2、県・市町村1/2）</p> <p>※「機械除草」は4,000円/10a</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 農業者又は集落営農組織（エコファーマーであることが原則）</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>28,690千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		園芸県推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>戦略園芸品目（あすっこ、シャインマスカット、トルコギキョウ）を中心として、園芸経営の安定に向け生産・販売の一体的な戦略を展開するとともに、ハウス導入時の初期投資に係るリスクを軽減するための空きハウスの活用や労力補完、さらに、園芸農家の法人化支援など、園芸産地の仕組みづくりを推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) あすっこの生産振興 農技C等との連携による実証活動展開、プロジェクト活動支援 等</p> <p>(2) シャインマスカットの生産振興 プロジェクト活動支援（新規格販売試験等）、普及調査活動 等</p> <p>(3) トルコギキョウの生産振興 県オリジナル候補品種の育成・試作、新品種コンテスト（ジャパンフラワーセレクション等）への出品、プロジェクト活動支援、販売促進、現地見学会 等</p> <p>(4) 有望品目の生産振興 ・西条柿：産地戦略活動の支援、鳥取県と連携した販売対策 等 ・アジサイ：オリジナル品種の求評・PR、新品種コンテスト（ジャパンフラワーセレクション等）への出品、販促資材作成等 ・メロン：オリジナル品種の栽培展示ほ設置、求評、栽培マニュアル作成 等</p> <p>(5) トップセールス等販路拡大・市場調査活動 県外大手取引市場での県オリジナル品目等のPR 等</p> <p>(6) 消費者動向の把握と花育活動の展開 フラワーイベント等の開催、日本さくらの会負担金</p> <p>(7) 園芸産地のしくみづくり しくみづくりの展開支援、先進地視察、研修会開催 等</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>5,491千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		島根の水田利活用総合促進対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>「経営所得安定対策」の「米の直接支払交付金」については、水田の「不作付地」解消が交付要件とされており、この解消が急がれる。</p> <p>また、米の生産調整の強化が今後も見込まれる中、担い手不足が深刻化する中山間地域等においては、水田の不作付地や耕作放棄地の拡大が懸念される。</p> <p>こうしたことから、水田を「地域資源」として捉えた、多様な担い手による多面的利活用を促進し、地域の特色を生かした水田農業の振興と併せ農山村地域の活性化を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>水田不作付地の解消を図るため、新規需要米（飼料用米、米粉用米、稲WCS）や、加工用米の取組を一層拡大するとともに、米の生産調整拡大に対応し、中山間地域等の水田を「地域資源」として捉えた多面的利活用に資する実践活動を支援。</p> <p>○新規需要米拡大対策事業</p> <p>(1) 飼料用米需要拡大推進事業（実施主体：県） 肥育農家での飼料米給与実証</p> <p>(2) 米粉用米需要拡大推進事業（実施主体：県） 学校給食の米粉食材導入実証、ネットワーク構築等</p> <p>(3) 新規需要米拡大条件整備支援事業 飼料用米、稲WCSの生産・利用拡大に繋がる施設等整備に対して助成 (平成24年度より「稲わら収集機」を追加)</p> <p>[事業主体] 担い手組織、JA等 [補助対象] 機械・施設整備費 [補助率] 1/3</p> <p>○水田多面的利活用実践支援事業</p> <p>中山間地域等の不作付地の解消を図るため、新規導入作物の生産・流通・販売の確立等を目的とする水田の多面的利活用に資する実践活動に対して助成</p> <p>[事業主体] 担い手組織、市町村、JA、NPO法人等 [補助対象] 実践活動経費（機械・施設等の購入費は除く） [補助率] 1/2（1事業主体当たりの上限事業費：1,000千円）</p>		
<p>3 事業実施主体 上記のとおり</p>		
<p>4 当初予算額 28,350千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		「つや姫」生産拡大体制整備事業
<p>1 趣旨</p> <p>温暖化等の影響により、平坦部を中心に品質が低迷している「コシヒカリ」に替わりうる品種として、平成24年から県奨励品種に位置づけた「つや姫」の生産拡大のために必要な種子供給施設等の整備を支援。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 広域的な種子生産体制の構築</p> <p>「つや姫」生産拡大に必要な種子量を安定的に確保するため、種子選穀センターの施設整備を支援。</p> <p>[事業主体] 雲南農業協同組合</p> <p>[補助対象] 種子用荷受ライン・乾燥・調製施設の整備</p> <p>[補助率] 1/3以内</p> <p>(2) 種子供給体制の拡充整備</p> <p>栽培上の要件となっている特別栽培基準に対応するため、水稻種子微生物消毒施設の整備を支援。</p> <p>[事業主体] 全農島根県本部</p> <p>[補助対象] 水稻種子微生物消毒施設</p> <p>[補助率] 1/3以内</p> <p>※特別栽培基準：慣行栽培に比べて、化学農薬や化学肥料の使用を5割低減</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>上記のとおり</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>20,466千円</p>		

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業復旧対策事業		300,000千円	<p>大雪、大雨、強風等の自然災害により被災したビニールハウス等の農業生産施設（非共同利用施設）の復旧に要する経費を支援する。事業の実施については、被災状況等を踏まえて災害の都度判断する。</p> <p>1. 整備内容</p> <p>①小規模土地基盤整備 施設の撤去、果樹植栽</p> <p>②施設整備 ビニールハウス等、果樹棚 附帯施設</p> <p>2. 補助率 補助対象事業費に対する市町村補助金の1/2以内を市町村に補助 (補助対象事業費の1/3を上限)</p>	<p>①認定農業者 ②認定就農者 ③農業法人 ④集落営農組織 ⑤共同生産組織 ⑥補完的担い手組織 ⑦④から⑥の加入者（自給的農家除く）</p>
地域農業経営確立支援事業		4,250千円	<p>強い農業づくり交付金等の実施地区や担い手育成緊急地域に対して、農業経営確立に必要な指導や情報提供を行う。</p>	県
経営所得安定対策直接支払推進事業		127,740千円	<p>国の経営所得安定対策の推進活動や、米の直接支払交付金の要件確認等に必要な経費に対して助成する。</p>	県農業再生協議会、地域農業再生協議会
米の計画的生産推進事業		12,430千円	<p>米の需給と価格の安定を図るため、米の計画的生産の推進及び需給調整事務を行う。</p> <p>また、市町村等の地域段階での米の計画的生産の推進及び需給調整事務に対し助成を行う（市町村が構成員となる協議会等へ助成する場合は市町村からの間接補助）。</p>	県、市町村（市町村が構成員となる協議会等）

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり	
事務事業名		当初予算額	事業概要
島根の活力ある水田農業推進事業		4,628千円	<p>1 島根米の品質向上対策事業</p> <p>(1) 「つや姫」「きぬむすめ」の普及推進 「つや姫」「きぬむすめ」の高品質米生産と生産拡大に取り組むとともに、島根県産米の認知度を高め、販路拡大を推進する。</p> <p>(2) 温暖化対応水稻新品種導入対策 極早生品種ハナエチゼン熟期の良食味品種の導入を目的として、産・学・官が連携したプロジェクトチームを設置し、現地実証栽培や品質・食味等の調査に取り組む。</p> <p>(3) 水稻優良種子生産対策 主要農作物種子法の対象作物である米について、良質米生産の基盤である優良種子の生産・供給体制を維持する。</p> <p>2 島根の水田最大活用推進事業</p> <p>(1) 島根の麦大豆等生産拡大・安定供給対策 県産麦・大豆・そば等の生産拡大と安定供給を図るため、実需者等と連携した有望品種の選定・導入に取り組むとともに、優良種子の生産・供給体制を維持する。</p>
野菜価格安定対策事業		16,073千円	<p>野菜の価格が著しく低落した場合には、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p> <p>(1) 指定野菜価格安定対策事業 (2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 (3) 野菜経営安定支援事業</p>
			<p>事業実施主体</p> <p>県</p> <p>(1)は(独)農畜産業振興機構 (2)(3)は(公社)島根県野菜価格安定基金協会</p>

【農畜産振興課】

[その他事業]

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
中小家畜対策事業		205千円	鶏卵の生産流通に関する事業及び養ほう振興法に基づく転飼許可に関する事務等を実施する。	県
家畜疾病危機管理対策経費		3,200千円	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜疾病発生時において、迅速に対応するための危機管理対策経費を措置する。(風評被害対策分)	県
農畜産物の放射性物質検査等事業		67,037千円	風評被害を防止するため、島根県内でと畜される牛について放射性物質の検査を行う。 ○対象：島根県食肉公社でと畜処理される出荷牛 ○方法：県内の検査機関に検査を委託	県

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	2 自然とのふれあいの推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）		82,004千円	多くの県民が花にふれあい、花に学ぶ等の各種体験を通じて、園芸及び自然に興味を抱くような公園とすること並びに花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園（愛称：しまね花の郷）の管理運営を行う。	県 管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させている。

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
計画	施策名	5 環境保全の推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
いのち育む島根の『環境農業』推進事業		9,741千円	<p>『環境農業』の推進を効率的かつ効果的に行うため、その推進体制の整備を図ると共に、実証ほの設置やマーケティング活動等による普及及び取組拡大支援を実施する。</p> <p>○『環境農業』取組拡大支援事業 環境保全型農業に取り組むために必要な活動の支援（補助率 1/2）</p>	<p>県</p> <p>補助事業は、農業者で組織する団体、農作業の受託及び共同化等を行う団体</p>
資源循環対策推進事業		802千円	<p>環境への負荷軽減と循環利用の促進による「循環型社会」を構築するため、農業用廃プラスチック及び家畜排せつ物について適正処理とリサイクル利用を推進する。</p>	<p>県</p>